

けんこう静岡

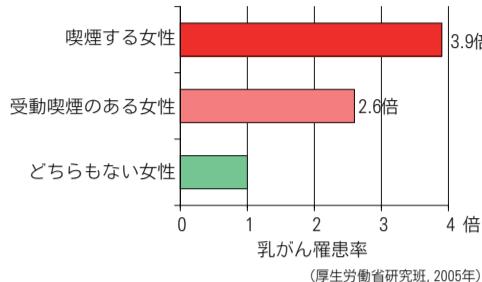
第121号

平成27年
(2015年)
4月1日(水)季刊 1部50円 年200円
(送料税込)

発行所 公益財団法人 静岡県予防医学協会

http://www.shsa.net/

喫煙・受動喫煙と乳がんのリスク



タバコの煙にはニコチン、一酸化炭素、シアノ化水素、アンモニアや多数のフリーラジカルなど約250種類もの有害物質が含まれ、そのうち約70種類に発がん性が認められています。

喫煙（一次喫煙）の害は言うまでもありませんが、他人のタバコの煙を吸わされる受動喫煙（二次喫煙）の害も深刻で、わずかな煙でも健康に悪影響を及ぼすことが明らかになつております。今では「受動喫煙に安全レベルはない」と言われています。

厚生労働省の発表によると、わが国の受動喫煙による死者は少なくとも年間六、八〇〇人にのぼり、交通事故による死者（四年・四、一二三人）をはるかに上回っています。わが国では交通事故で死亡する可能性よりも、他人のタバコの煙に

● 受動喫煙に安全レベルはない

タバコの害の話と言ふと、今さらと思われる方いらっしゃるかもしれません、この分野の研究も実は日進月歩で、専門の月刊誌も複数出版されており、次々と新しいデータが報告されています。そんなわけで、今回はタバコをめぐる最近の話題をいくつか紹介したいと思います。

● はじめに



● 一次喫煙から二次喫煙まで

静岡市保健所長

加治正行

タバコをめぐる最近の話題

● 微小粒子状物質（PM2.5）

2013年春に中国の大気汚染が深刻化し、大量的微小粒子状物質（PM2.5）が日本へも飛来して、

一方で、わが国の受動喫煙防止対策は非常に遅れているのが現状ですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをめぐって新たな動きが出てきました。東京都の舛添知事が2014年8月の記者会見で、「飲食店でタバコが吸える先進国は日本だけ。2020年までに受動喫煙防止条例を制定したい」と述べたのです。

よって命を奪われる可能性のほうが高いのです。

ちなみに、乳がんとタバコの関係について、

わが国の女性（閉経前）では図のようなデータが出ています。乳がん検診が重要であることはもちろんですが、その前にまず一次喫煙（喫煙）・二次喫煙（受動喫煙）を避けることが大切です。

● 「残留タバコ成分」と「三次喫煙」

米国の医学論文に2009年「Thirdhand smoke」という言葉が初めて登場しました。たとえば喫煙室に一歩入ると、たとえタバコの煙が漂つていなくてもタバコくさいと感じますが、これは壁などに付着したタバコの煙の成分が徐々に揮発して漂っているためで、この揮発成分を「Thirdhand smoke」と言い、日本語では「残留タバコ成分」と呼んでいます。そして、これ

を吸い込むことを「三次喫煙」と言い、その成分にはニトロソアミンなどの発がん物質が含まれていることが明らかになりました。つまり、タバコくさい「におい」を吸うだけでも害があるのです。

実際に「三次喫煙」が人体に及ぼす影響については、まだ研究が始まったばかりですが、実験室レベルでは「残留タバコ成分」がヒト培養細胞のDNAを傷つけることや、ラットの肺の発育を阻害することなどが確認されています。

一方で、室内でタバコを吸えばPM2.5が直ちに数百μgレベルに達し、自動車内で吸えば軽く一、〇〇〇μgを超えます。わが国では住宅の中だけでなく、多くの飲食店なども禁煙になっています。そのため、非常に高濃度のPM2.5汚染が屋内至る所で喫煙によって生じているのが現状です。

ちなみに「分煙」としている飲食店では禁煙

飲食店を利用する際には完全禁煙の店を選ぶふようにしたいのです。（「禁煙スタイル」というウェブサイト (<http://www.kinen-style.com/>) で、全国の禁煙の飲食店が4万店以上紹介されています。）

そして、二次喫煙・三次喫煙の被害を生み出さないために、また、ご自身の健康のためにも一次喫煙と決別される方が増えることを願っています。

● 東京オリンピック・パラリンピックを契機に

受動喫煙の有害性が証明された現在、海外では多くの国が「受動喫煙防止法」などの法律で、飲食店をはじめ不特定多数の人々が利用する施設は禁煙と定めています。

一方で、わが国の受動喫煙防止対策は非常に遅れているのが現状ですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをめぐって新たな動きが出てきました。東京都の舛添知事が2014年8月の記者会見で、「飲食店でタバコが吸える先進国は日本だけ。2020年までに受動喫煙防止条例を制定したい」と述べたのです。

年一回は健康チェックを！

健康はあなたの財産です
すこやかな明日のために

人間ドック
脳ドック

総合健診センター

ヘルスポート

〒426-8638 藤枝市善左衛門2-19-8
TEL 054-636-6460
FAX 054-636-6465
0120-39-6460